

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値を上回り、活動指標も4指標のうち3指標が目標値を上回ったことをふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	/	15.0%	15.0%	16.5%	1.00	18.0%
	13.9%	11.5%	11.5%	17.5%		/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合
27 年度目標値の考え方	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を10年後に10%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を18.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	/	25.7%	26.7%	27.2%	0.95	28.7%
		24.7%	25.1%	24.9%	25.8%		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進 (環境生活部)	男女共同参画フォーラムの男性参加率	/	30.0%	43.0%	43.0%	1.00	45.0%
		23.5%	42.2%	32.4%	45.1%		/
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進 (環境生活部)	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	/	24.6%	27.0%	27.0%	1.00	27.0%
		23.6%	27.9%	29.3%	29.5%		/
21204 性別に基づく暴力等への取組 (健康福祉部)	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	/	15か所	18か所	21か所	1.00	24か所
		12か所	15か所	18か所	24か所		/

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	205	150	126	134	172
概算人件費	/	189	156	151	/
(配置人員)	/	(21人)	(17人)	(17人)	/

平成26年度の取組概要

- ①三重県男女共同参画審議会による県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価を実施し、中間評価として取りまとめ（審議会開催状況：全体会 2回、部会 3部会を各4回開催）
- ②庁内各部局に対し、県附属機関等の委員への積極的な女性登用および「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に沿った男女共同参画施策の推進を要請（男女共同参画推進幹事会、政策会議、共通幹事会等の場も活用）
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し情報共有・連携を図り、市町審議会等への女性登用を働きかけるとともに、各市町の基本計画の推進や基本計画の策定等を支援し、市町における男女共同参画を促進（主管課長会議2回、担当職員研修3回、大紀町の基本計画策定に助言）
- ④三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、研修学習、参画交流、相談等の事業を実施（フレンテまつり：6月7、8日（参加者延べ5,300名）、男女共同参画フォーラム：11月8、9日（参加者446名）、講座・セミナー等：36回開催、出前講座等：51回実施、相談件数：2,075件）
- ⑤企業の経営者や人事労務担当者等を対象に、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた、仕事と育児が両立できる職場づくりセミナーを実施。また、企業等の職場研修会等に講師を派遣し、マタハラ、パタハラのない職場風土づくりを支援（職場づくりセミナー：9月4日（参加者75名）、講師派遣：8回）
- ⑥地域経済団体等で構成する「みえ女性活躍推進連携会議」により広く県内企業・団体等に働きかけ、「女性の活躍推進三重県会議」で企業・団体等の取組を「見える化」し機運を醸成（連携会議：8月4日、3月10日、三重県会議キックオフ大会：11月9日、参加者：会員をはじめとする企業・団体等の経営者、人事労務担当者、県民等230名、3月末会員数：105会員）
また、男性管理職を対象としたセミナーを開催し、女性の意欲と能力を高め、活躍を引き出す人材育成を進められるよう支援するとともに、女性管理職のスキルアップ支援や企業・業種を越えたネットワークの構築に向けて交流を支援（男性管理職向けセミナー2月10日、参加者35名：女性管理職スキルア

ップセミナー：2月7日、8日、21日 参加者延べ75名、交流会：11月8日 参加者32名、3月1日 参加者88名)

- ⑦「三重県DV*防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や関係機関・団体等と連携し、DVの防止と被害者の立場に立った支援を実施するため、県DV防止会議1回、地域DV防止会議5回開催
- ⑧「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発、女性に対する暴力防止啓発セミナーを実施。DV相談先カードの公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等への配置により相談・支援先を周知。また、デートDV防止パンフレット等を県立高校1年生および県立高校養護教諭に配布して啓発（街頭啓発23か所（桑名駅前他）、啓発セミナー1回開催（11月15日：亀山市）、DV相談先カードの配置616か所、デートDV防止パンフレットの配付：14,550冊）
- ⑨性犯罪・性暴力の被害者に対し、女性相談員での対応や初期産婦人科的処置等の支援をワンストップで行う相談窓口の設置を検討するため、同様の窓口を設置済の県にベンチマーキング（埼玉県外4県）を行うなど調査研究を実施

平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①三重県男女共同参画審議会による事業課に対するヒアリングを実施し、男女共同参画施策の実施状況について中間評価を取りまとめました。女性の活躍推進が求められる中、平成25年度の知事への提言・評価に対する取組状況や施策の実施状況を継続して把握し、総合的に施策を推進していくことが必要です。また、女性の活躍推進や少子化対策が社会的課題として大きく取り上げられている中、男女共同参画、女性の活躍等に関する現在の県民意識を把握する必要があります。
- ②平成26年4月1日時点の県・市町審議会等における女性委員の登用率は、25.8%と0.9ポイントの増となりました（県：33.6%で1.3ポイント増、市町：24.8%で0.8ポイント増）。政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、引き続き庁内各部署に委員への女性登用を強く働きかけていくことが必要です。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し市町間を含めた情報共有・連携を図りました。引き続き、さまざまな機会をとらえて市町における男女共同参画の推進を支援していくとともに、市町審議会等への女性登用を強く働きかけていく必要があります。
- ④三重県男女共同参画センターの「フレンテまつり」を「ファザーリング全国フォーラム in みえ」とのタイアップ事業と位置づけ、男性の不妊治療や育児参画をテーマとするとともに、ママを元気にするイベントとコラボ開催したことで、従来になく幅広い年齢層と、多くの男性の参加が得られました。「男女共同参画フォーラム」は、女性の活躍推進に加え、子育て中の部下をはじめとする多様な人材をマネジメントできる上司（イクボス*）をテーマに開催しました。男女共同参画に関する意識改革と行動変容を図るために、引き続き、各事業のテーマや講師等を工夫していく必要があります。
- ⑤マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた職場づくりセミナーや企業等の職場研修会等の講師派遣を行いました。引き続き、企業等にマタハラ等の防止に向けた取組を促していく必要があります。また、これから社会に出る若年世代への啓発も必要です。
- ⑥女性の活躍推進の機運をさらに高めていくために、企業・団体等が加入する「女性の活躍推進三重県会議」に、より多くの企業・団体等の加入が得られるよう、セミナー事業の実施や加入要請等を行っていく必要があります。
- ⑦DV被害者支援について、関係機関による「DV防止会議」を8月25日に開催し、「三重県DV防止及

び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。

また、性別にとらわれない被害者支援の充実のため、男性被害者相談の研修事業を11月8日に実施し、相談体制の充実を図りました。今後もDV被害者対応等について、関係機関等と連携を強化した取組を行う必要があります。

- ⑧DV相談先カードを公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に配置して相談・支援先を周知しました。また、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布して啓発しました。DV被害者が一人で悩まず相談できるよう、相談・支援先の継続した周知が必要です。
- ⑨性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて、設置済の県へのベンチマーキング等の調査研究を行ってきました。この結果をふまえ、三重県の南北に長く、複数の都市に人口が分散する地理的な条件等に対応した支援体制を構築していく必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【環境生活部 次長 北村 文明 059-224-2468】

- ①第2次男女共同参画基本計画第一期実施計画の最終年度にあたって、三重県男女共同参画審議会による知事への提言や評価をふまえ、より一層男女共同参画の視点を持って施策・事業が実施されるよう各部局に働きかけていきます。また、第2次男女共同参画基本計画第二期実施計画を策定します。
なお、男女共同参画、女性の活躍等をより効果的に推進していくために、現在の県民意識を調査、分析します。
- ②県審議会等における女性委員の登用をさらに推進していくため、引き続き庁内各部局に強く働きかけていきます。
- ③市町主管課長会議等において女性の活躍促進をはじめとする国の動き等について情報提供するとともに、市町審議会等への積極的な女性の登用を働きかける等、男女共同参画の取組推進のために市町の実情に
応じて支援していきます。
- ④三重県男女共同参画センターが実施する事業に、県が重点とする取組が反映されるよう密接に連携を図りながら、男女共同参画意識の普及とともに、女性の活躍促進や男性の育児参画などの具体的行動につながるよう、研修学習や参画交流等の事業を進めていきます。
- ⑤マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、各企業等が実施する取組を支援していきます。また、大学生等を対象に、就職後のマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた啓発を行っていきます。
- ⑥企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけ、女性の活躍推進の輪を
拡げていくとともに、経営者や男性管理職向けセミナーの開催、企業の取組へのアドバイザー派遣などの支援を行います。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施していきます。
- ⑦DV被害者等の要保護女性の保護・自立支援や性別にとらわれない相談事業の充実や民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。
- ⑧DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層
に対して、デートDV予防のための啓発を行っていきます。
- ⑨性犯罪・性暴力被害者が相談しやすいよう女性の相談員が対応する専門の窓口となり、県内各地域の産婦人科の連携病院による初期の処置への支援や、必要に応じた精神科医の紹介、関係機関・団体等と連携した心理相談、法律相談などを行うことにより被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を6月に設置し、運営しています。
*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。